

# 医学部保健学科・大学院保健学研究科 新入生の平成23年度 前期分授業料免除申請について

平成23年4月に新入学の免除申請希望者は下記の要領により申請してください。

## 免除対象者(次のいずれかに該当する方)

- 1 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- 2 新入学生は平成22年4月以降に学生の学資を主として負担している者が死亡し、又は学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け納入が著しく困難であると認められる者

## 申請書類は岡山大学HPからダウンロードしてください

URL=[http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu\\_a1.html](http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_a1.html)

(岡山大学HPのトップページ→学生生活→授業料・学費支援・保険の「入学料・授業料免除」)

新入学の方で、HPからのダウンロードができない場合は申請書を配布します。

郵送による請求方法は、入学案内を参照してください。

## 新入学生の受付期間

大学院保健学研究科入学者(博士後期課程進学者を含む): 4/5(火)・6(水)

医学部保健学科入学者(編入学を含む): 4/11(月)・12(火)・13(水)

受付時間: 9時00分～16時00分

## 受付場所

医学部保健学科入学者(編入学を含む)

【津島】一般教育棟A棟1階 Waku<sup>2</sup> スクエア プレゼンテーションルーム

【鹿田】管理棟2階 医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ 保健学科担当

大学院保健学研究科入学者(博士後期課程進学者を含む)

【鹿田】管理棟2階 医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ 保健学科担当

## 注意事項

- 1 授業料免除は学期ごとに申請する必要があります。
- 2 **書類に不備があるものは受付できません。**
- 3 学部・大学院とも、受付期間(時間)内に余裕をもって申請してください。  
**大学院生は4月6日、学部学生は4月13日を過ぎた場合は受付しません。**  
どうしても、各指定受付期間内に提出出来ない場合は、各指定受付期間前に医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ保健学科担当(鹿田)にご相談ください。
- 4 入学料免除(徴収猶予)も併せて申請する場合は、入学料免除(徴収猶予)申請期限が受付期限となりますので、注意してください。

## 【新入生申請受付日程】

月	火	水	木	金
				4/1
4/4	4/5 大学院 新入生	4/6 大学院 新入生	4/7	4/8 入学式
4/11 学部 新入生	4/12 学部 新入生	4/13 学部 新入生	4/14	4/15

※学部の新入生は、津島地区(学生支援課)でも受け付けます。

平成23年2月1日

大学院医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ 保健学科担当